

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和5年4月

CONTENTS

- ◆ 令和5年度 近代化融資制度のご案内 2
- ◆ 令和5年度 通常総会のご案内 3
- ◆ 協会会費請求書の様式が変わります 4
- ◆ 全日本トラック協会関係表彰 受賞者 5
- ◆ 会員事業者さまが申請できる表彰ご案内 6
- ◆ 新規入会 会員様のご紹介 6
- ◆ 会員様の所在地・名称 変更等 6
- ◆ 事例に見る企業責任と安全対策 7
- ◆ 交通死亡事故多発警報が発令されました 8
- ◆ 春の全国交通安全運動（チラシ同封） 8
- ◆ 引越講習の日程（基本講習・管理者講習） 8
- ◆ 引越事業者優良認定制度 説明会 9
- ◆ 初任運転者用指導教育 eラーニング(Web講習) インターネット受付 9
- ◆ 「標準的な運賃」届出と活用〈燃料費と人件費を転嫁〉 10
- ◆ 円滑な価格転嫁の実現に向けて 10
- ◆ 改善基準告示が改正されます 13
- ◆ 求人情報提供サイトを開設しています 13
- ◆ 政策協議会のご報告 14
- ◆ 理事会及び交付金運営委員会の開催報告 14
- ◆ 運行管理者 基礎講習 一般講習のご案内 16

同封
別紙

- ・ **無事故・無違反チャレンジ123** 案内チラシ・参加申込書・助成申請書
- ・ **トラック運転者の改善基準告示が改正** チラシ
- ・ **春の全国交通安全運動** チラシ
- ・ **初任運転者特別指導講習会** 開催案内・参加申込
- ・ **引越講習(基本講習と管理者講習)** 開催案内(受講希望お伺い)
- ・ **トラックドライバーコンテスト参加者募集** 案内・参加申込書
- ・ 「AirWORK採用管理」無料 **採用ホームページ制作案内**
- ・ 2023年度 **安全性優良事業所(Gマーク)** 申請案内・説明会参加申込み
- ・ **みえ・環境マネジメントシステム M-EMSご案内** パンフレット

一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 令和5年度 第47回近代化融資制度のご案内

トラック協会では三重県本社の会員事業者を対象に、利子補給を行うことにより低金利で設備投資資金の融資が受けられる融資制度を設けています。令和5年度分として、次の2種類の融資制度について公募を行いますのでご活用頂きますようご案内いたします。

対象者

三重県内に本社を置く、貨物自動車運送事業法による許可を受けた会員
及び その共同体 並びにその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限ります)

融資対象物

令和5年4月1日～令和6年3月31日 までに実施する **下記の資金**

一般融資

- ①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - a 事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・コピー機・MCA機器・ソフトウェア)の購入資金
 - b 設備の「補修・改修」資金
 - c 配送センター・物流施設等の敷地内に太陽光発電設備を設置する資金
- ② 福利厚生施設の設備に要する資金
- ③ 荷役機械・車両の購入及び改造に要する資金
- ④ 低公害車(ハイブリット車・CNG車の導入)・省エネ関連機器(全協指定のEMS機器等)

ポスト新長期融資

排出ガス規制が平成21年規制以降の車両一車検証[型式]欄の頭部記載で確認【LDG, TKG, 2PG等の識別記号の1桁目がL, M, R, Q, S, T, 2の車両】
※融資対象となるのは車両代(税込)です。登録諸費用等は対象外です。

融資条件等

一般融資は第44回・45回・46回の借入合計額が限度額に達している場合、全額償還後でないとお申込みいただけません。又、それ以外で現在返済中の場合は、申込み可能金額をトラック協会へおたずね下さい。

種類	一般融資	ポスト新長期融資
予算	25億円	
融資利率	1.45% (2023.4.1 現在)	
利子補給率	0.40%	
実質金利	1.05% (2023.4.1 現在)	
償還期間	設備10年以内 車両5年以内	5年以内
融資限度額	会員3,000万円 組合1億円	3,000万円

注意点

- * 自己資金で支払ったものについては対象になりません。
- * 投資対象期間内で既に代金の支払いが終わっているものについては、金融機関からの借入金にて支払ったもの、または約束手形により実際の支払いが先送りされているもののみ、本制度の融資金を一括返済・一括組戻にあてることを条件に申し込むことができます。
- * 令和5年4月～令和6年3月迄に設備・車両等の購入及び借入を実施することが必要です。
- * 所属組合を通じて借入をする「転貸方式」の利用が一部の組合で可能です。
(詳しくは所属組合へお問い合わせください。)
- * 登記費用や登録諸費用等は、推薦金額に含めません。
- * 融資利率が利子補給率を下回る場合は、融資利率と同率といたします。

その他

車両以外の投資で、1億円を超えるものについては、全日本トラック協会の融資制度が別途ありますのでご利用下さい。投資額の30%を限度として申込みできます。※募集は6月ごろになります

取扱金融機関

商工中金 津 支店 TEL 059-228-4155
" 四日市支店 TEL 059-351-4871

必要書類

次ページ記載の書類を **三重県トラック協会** へ ご提出下さい。

必要書類

- ①融資推薦申込書(資金使途・担保・組合加入状況等)
※商工中金へ出資している組合に加入(未加入の場合は加入予定)が条件です。
- ②企業要項(資本金・規模・従業員数・業績2期分・取引銀行等)
- ③事業計画書(計画概要・借入金額等)
- ④承諾書

協会HPよりダウンロードしてください

添付書類

＊【設備等の内容が分かる書類】

- 【土地購入の場合】公図、所在地図、契約書、造成工事の注文書又は見積書
- 【建物の場合】平面図、所在地図、契約書又は見積書
- 【その他・車両等】注文書又は見積書

＊【返済予定表など借入がわかる書類】(つなぎ融資の場合のみ)

※つなぎ融資は対象金額分のみを手形か当座借入にて行ってください。

融資推薦通知日

お申込みに対する融資推薦は、理事会で決定します。

◆【次回決定日 令和5年5月24日(水)】→【書類締切日 令和5年5月17日(水)】

【それ以降 「7月」「10月」「1月」の理事会】→【書類締切日 各理事会の一週間前】

書類は随時受付しております

※融資募集枠の関係上、申込順で締切ることがございます。予めご了承下さい。
※推薦通知書を受取り後、上記金融機関にて借入の手続きを行ってください。



お問い合わせ先: 三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767
〒514-8515 津市栄町一丁目941

◆ 令和5年度 通常総会のご案内

平素は、協会運営に対しご支援ご協力を頂き心より感謝申し上げます。
下記により令和5年度通常総会を開催致します。

開催方法については5月24日の理事会で決定となります。

三重県トラック協会 本部・陸災防 三重県支部

開催日時: 令和5年6月14日(水) 15時00分

開催場所: ホテルグリーンパーク津 6階

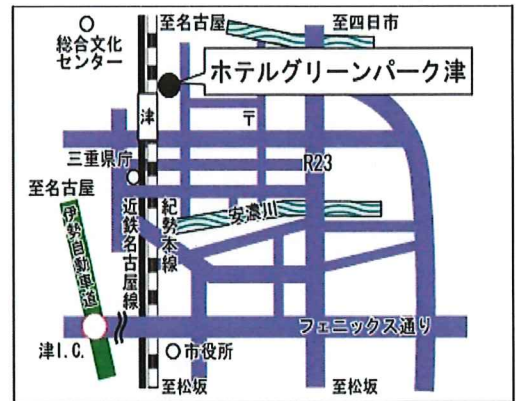
津市羽所町700 TEL 059-213-2111

◇ 議事

第1部: 一般社団法人三重県トラック協会総会

第2部: 陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部総会

第3部: 運転者表彰式



総会の開催通知は『総会資料・会員名簿』と一緒に6月郵送致します。

各支部の総会日程

支部	開催日	場所
桑員	5月12日(金)	ザ・フナツヤ
北勢	5月26日(金)	四日市都ホテル
鈴鹿	5月19日(金)	平安閣
津	5月18日(木)	三重県トラック協会 研修センター
松阪	5月12日(金)	鳥羽シーサイドホテル

支部	開催日	場所
南勢	5月13日(土)	いせトピア
伊賀	5月20日(土)	伊賀市ゆめぼりすセンター
紀北	4月21日(金)	尾鷲研修センター
南紀	4月28日(金)	熊野市文化交流センター

ご出席を心よりお待ちしております。

◆ 協会会費請求書の様式が変わります

〒〇〇〇-〇〇〇〇 御請求書
住所 2023年 5月 20日

会社名 御中
(1982051401) 〒514-8515 津市栄町一丁目941
一般社団法人三重県トラック協会
TEL:059-227-6767
登録番号:T419000500584

口座番号とお間違いないよう、合計金額を確認のうえ、お振込をお願いします。

合計金額	16,650	円
------	--------	---

日付	摘要	金額	消費税込分
5/20	会費 23/4 ~ 23/6 月分	13,350	不課税
5/20	過入金または未収金		不課税
①小計 (不課税分)		13,350	
物品代等 (税抜)			
4/1	運転日報	3,000	
②小計 (物品代等)		3,000	消費税等(10%) 300
合計 (税込)		3,300	

会費1ヶ月あたりの月額内訳

平等割	*1両当たり月額	250円×台数
*車両割		
計		両

会費算出時の車両台数は4~9月分は3月末、10~3月分は9月末となります。

振込手数料は貴社ご負担でお願い申し上げます。
但し、同封の振込用紙ご利用の場合、振込手数料は不要です。

MTA
Mie Trucking Association
三重県トラック協会

【振込先】 百五銀行津駅前支店 普通預金 453580
三十三銀行津支店 普通預金 294162
郵便振替 00810-9-18533

会費の請求書が、令和5年10月1日から導入されるインボイス制度に対応した書式に変わります。

- ・請求書は従来通り、茶色の窓あき封筒でご郵送します。
- ・今回より物品明細の同封はありません。物品を掛けて購入いただいた場合は請求書に明細が直接記載されます。
- ・振込用紙は銀行・郵便局用の両方を同封します。同封振込用紙をご利用いただき最寄りの金融機関の窓口で振込いただく場合は手数料がかかりません。(ただし、郵便局は窓口手数料110円が会員様負担となります。)

会費請求書発行の年間スケジュールは下記のとおりとなります。

3ヶ月分を6月・9月・12月・2月までにお支払いいただきますよう、お願いいたします。

◆参考◆ 本部会費の年間予定

毎期20日発行

	5月 (1期目)	8月 (2期目)	11月 (3期目)	1月 (4期目)
本部会費 年4回会員	4~6月分	7~9月分	10~12月分	1~3月分
本部会費 年2回会員	4~9月分		10~3月分	
本部会費年1回 会員(利用のみ)	4~3月分			
陸災防会費	年度分1回			
物品等購入代	会費請求時	会費請求時	会費請求時	会費請求時

- ・郵便局の振込用紙に記載の18533の数字は口座番号です。お振込の金額ではありません。

お振込金額(※請求書の黄色部分)は金額欄に振込人様ご自身がご記入いただき送金して下さい。

お間違えのないようお願いします。(右図参照)

※実際の請求書の合計金額欄は黄色になっておりません。

口座番号

02 払込 投票

008109 18533

一般社団法人 三重県トラック協会

振替払込請求書受領証

008109 18533

一般社団法人 三重県トラック協会

口座番号

◆ 全日本トラック協会関係表彰 受賞者

令和5年3月2日 自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方が表彰されました。

(1)全日本トラック協会表彰規程による表彰

※社名五十音順／敬称略

種 別	会 社 名	氏 名
事業役員 運送事業事業役員20年以上従事され功績顕著な方	株式会社 東海通商 中山商運 有限会社 桑栄運輸 株式会社	仲井 靖雄 中山 豊 諸岡 道男
その他従事者 運送事業の従業員として 永年勤続され功績が顕著な方	阿倉川運送 株式会社 阿倉川物流 株式会社 三岐通運 株式会社 辻運送 株式会社 株式会社 東海通商 中川運輸 株式会社	伊藤 定美 佐藤 健治 松永 朋久 阿保 充 岩谷 雅代 山本 佳美
運転者 運送事業の運転者として30年以上勤務され優秀な方	有限会社 東経運輸 北勢運送 株式会社 株式会社 山博運送	石井 力也 前田 光邦 森 宗一

(2)正しい運転・明るい輸送運動表彰

全国一斉に実施した運動において成績優秀な方と事業所

種 別	会 社 名	氏 名
個 人	南部急送 有限会社 村林運送 有限会社	向井 孝晴 加藤 秀紀
事業所	三重近物通運 株式会社	***



おめでとうございます



* 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい。 *



◆ 会員事業者さまが申請できる表彰のご案内

三重県トラック協会では毎年、運転者・従事者・事業役員の表彰を募集しております。

全日本トラック協会・三重県トラック協会の表彰を受賞いただいた後、三重運輸支局長表彰、中部運輸局長表彰へ進みます。募集時期は下記の通りです。予定が立てやすいよう募集期間前にご案内申し上げます。

《 表彰制度を取り入れ 社員さまのモチベーションアップなどにぜひご活用ください 》

	運転者	事業役員・従事者
表彰内容	全日本トラック協会 優秀運転者顕章(金十字章・銀十字章)	全日本トラック協会規程表彰
募集期間	6月～7月頃	9月～10月頃
表彰決定月	12月初旬	3月中旬
応募資格	金十字章：勤続15年以上、無事故無違反20年以上	事業役員：勤続20年以上、年齢50歳以上、無事故無違反2年以上
	銀十字章：勤続7年以上、無事故無違反10年以上	従事者：勤続20年以上、年齢45歳以上、無事故無違反2年以上
備考	全ト協→三ト協表彰へ進みます	入会5年以上の会員事業者



運転記録証明書(SDカード)を取得している事業者様はぜひ左記の資格に該当される方がおみえかどうか、確認してみたいかがでしょうか。

〈運転記録証明・無事故無違反証明手数料はトラック協会の助成対象です〉

【上記の表彰を受賞後の流れ】

三重県トラック協会運転者表彰(運転者のみ)→三重運輸支局長表彰→中部運輸局長表彰→国土交通省大臣表彰

◆該当するか不明など、表彰についての詳細は総務部までお気軽にお電話ください◆

お問い合わせ先：総務部 吉田 TEL：059-227-6767

◆ 新規入会 会員様のご紹介

会員名	(株)山武商店荷役	TEL	059-262-3731
代表者名	畑 竜次	FAX	059-262-3732
支部	津支部	規模	車両4両、従業員6名
所在地	〒515-3133 津市白山町南家城104-1		

会員名	ヒデ(株)	TEL	090-7868-2580
支部	南勢支部	FAX	0596-52-3987
所在地	〒519-0507 伊勢市小俣町新村129-2		
		規模	車両5両、従業員8名

◆ 会員様の所在地・名称 変更等

北勢支部	(株)ハラ商運	退会
松阪支部	三光運輸(株)	退会
	(有)東洋商事	退会
伊賀支部	(有)丸和商会	退会

「会員名簿作成資料」や、その他にご報告いただいております変更箇所は令和5年度会員名簿に反映させていただきます。

まだ、返信をいただいている会員様は送信いただきますようお願いいたします。

◆ 事例に見る企業責任と安全対策

普通免許で中型自動車を運転させた 営業所長らを書類送検

概要

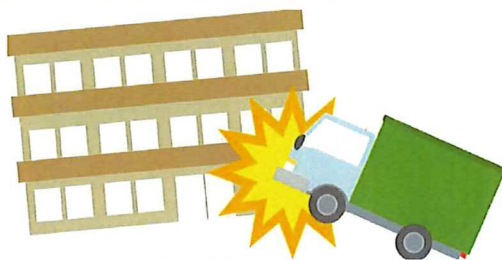
平成25年、運転手Aさんは車両総重量が5トンを超える当時の中型自動車を運転中に物損事故を起こした。

このとき、Aさんの運転免許では中型自動車を運転できないことが発覚した。

Aさんは入社時に、自分の普通免許で会社のトラックが運転できるかどうかを上司に聞いて「大丈夫」という回答を得ていた。

しかし、Aさんが運転していた車両はもともとは2トン車であったが、架装して車両総重量が5トンを超えていたため、当時の中型自動車になっており、Aさんが取得したときの免許では中型自動車は運転できなかった。

同営業所では運行前に運転免許証の「携行の有無」と「有効期限」はチェックしていたが、免許の「種類」は確認していなかった。Aさんは運転免許取消処分を受け、勤務先の営業所長と副所長も書類送検された。



事例の問題点

- ① 運転免許証の確認作業が「慣れ」と「思い込み」から、実質的にノーチェック状態となっていた。
- ② 2トン車であっても、冷蔵・冷凍車を架装することで、車両総重量が5トン以上の中型自動車(当時)になる場合があることを理解していなかった。
- ③ 運転できる自動車の種類や中型自動車に対する知識不足により無免許運転を防ぐことができなかった。

管理上の対策

- ★ 運転免許証の携行だけではなく、「有効期限」「免許条件」「免許の種類」をしっかりと確認する。
- ★ 車検証の記載事項から、車両ごとに「大型」「中型」「準中型」など、一目で車種はわかるステッカー等を貼付し、不注意による無免許運転を防ぐ。
- ★ 管理者は道路交通法の改正事項を理解して運転者に周知し、無免許運転の防止を徹底する。

企業開発センター 交通問題研究室「事例にみる 企業責任と安全対策」より

< 注意/確認事項 >

普通・準中型・中型・大型の区分で、2017年からの(新)普通免許は最大積載量2トン未満、車両総重量3.5トン未満です。最大積載量が2トンのトラックは、多くが車両総重量は4トンを超えるため、一般的な1.5-2トントラックは(新)普通免許では運転できません。

なお、2007改正～2017年改正までに普通免許を取得した場合、2017年改正後は「総重量5トン限定準中型免許」扱いとなり、免許証に「準中型で運転できる準中型車は準中型車(5t)に限る」と記載されます。

また、2007年改正以前に普通免許を受けた場合は、「総重量8トン限定中型免許」扱いとなり、免許証に「中型車は中型車(8t)に限る」と記載されています。

そのため、2007年、2017年の改正後も運転できる車両が変化することはありません。

免許条件と車種が多岐に渡るため、免許の種類(限定含む)と、運転する自動車の車検証を照合し、運転が可能かどうか事前に十分に確認して下さい。免許の範囲を超える車両を運転した場合、無免許運転(罪)により刑事罰に処されるとともに、即時免許取消です。

「5トン限定準中型免許」、「8トン限定中型免許」とも、限定条件付きの各免許扱いです。限定のない準中型免許、中型免許を取得しようとする場合には新規取得ではなく、運転免許試験場の限定解除審査、または指定自動車教習所で「審査科教習」の講習を受けることになります。

◆ 交通死亡事故多発警報が発令されました

三重県内の厳しい交通情勢を受け、令和5年4月3日三重県から「交通死亡事故多発警報」が発令されました。交通死亡事故の抑止にご協力をお願いします。

交通死亡事故多発警報発令

4/3(月) ~ 30(日) までの 28日間

推進重点

1. 高齢者の交通事故防止
2. 交通弱者の交通事故防止
(歩行者、自転車乗用中)

◆ 春の全国交通安全運動（チラシ同封）

春の全国交通安全運動が実施されます。会員様各社の乗務員様への適切な指導により安全運行が行われますよう展開をお願いします。

春の全国交通安全運動

5/11(木) ~ 20(土) までの 10日間

全国重点

1. 子供を始めとする歩行者の安全確保
2. 横断歩行者事故等の防止と
安全運転意識の向上
3. 自転車のヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



◆ 2023年度 引越講習の日程（基本講習・管理者講習）

2023年度の引越講習は下記日程で開催予定です。
受講希望申込は同封の「開催のご案内」にてお願い致します。

「引越 基本講習」

日時

7月13日(木)

10:00~16:00

場所

三重県トラック協会（津）

「引越 管理者講習」

日時

7月14日(金)

10:00~16:00

場所

三重県トラック協会（津）

◆ 引越事業者優良認定制度 申請受付開始に伴う 説明会

全日本トラック協会で行われる説明会を
YouTube配信 でご覧いただく説明会です。

「引越事業者優良認定制度」説明会

- 内容 (1) 引越事業者優良認定制度の概要
(2) 引越事業者優良認定制度の申請方法

日時：5月中頃の配信を予定しています。
視聴先URLは全日本トラック協会HPに掲載されます。

「引越事業者優良認定制度」の詳細は全日本トラック協会HP 6月掲載予定です。



◆ 初任運転者用指導教育 eラーニング (Web講習)

予約方法変更 4/17より インターネット受付となります

三重県トラック協会 会員様
受講無料

トラック協会では、数ヶ月毎に 初任運転者特別講習(2日間)を実施しておりますが、別途、eラーニングでも初任運転者教育がご利用いただけます。



◇申込み 三重県トラック協会ホームページからの予約制です。インターネット申込み

- ①三重県トラック協会ホームページ → 会員の皆様へ → 講習・研修予約 にお進みください
- ②申込みフォームに直接入力してください

詳細は三重県トラック協会HP 講習・研修予約 に記載しております。

これまでFAX申込みでしたが 4/17より直接お申込みで予約が確定します
うまくすすまない場合は、お電話でご案内しますのでお尋ね下さい。059-227-6767

- ・各期間で定員(5名)がございましたのでお早めにお申し込み下さい。
- ・定員に達した場合は **席数ボタン** の選択は出来なくなります。
- ・受付締め切りは、受講開始日の3日前まで です。
- ・選択した5日間の日程内で、都合の良い時間に受講し、最後まで進んで下さい。
- ・受講終了後、【修了証・指導教育記録簿】がメールで届きます。

◇内容・初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間をパソコンで学習します。

12項目+危険予測講座+実力テスト 合計約12時間のeラーニングです。

なお、追加で「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、合計15時間の指導時間として下さい。
(指導記録も残して下さい)

- ★パソコン、タブレット、スマホで**個別受講**、大人数での**集合研修不要**
- ★24時間**いつでもどこでも何度でも**受講できる
- ★**国交省の指導指針に準拠**した最新の講座内容、内容は毎年リニューアル
- ★**動画やイラスト、音声解説**で分かりやすい
- ★講座はすべて**オンライン配信**、研修管理の作業は不要
- ★理解度チェックテストで**効果測定後、適格なフォロー**が可能

◆「標準的な運賃」届出と活用 〈燃料費と人件費を転嫁〉

運賃届出先が三重県となる

届出数	/	会員数	2023/3/31現在
748	/	818	届出率 91.4%

届出率は90%を越えました 未届けの会員様は、早期届出を！

「2024年問題への対応が急がれます」
荷主様への啓発も積極的に行います

◆円滑な価格転嫁の実現に向けて

公正取引委員会「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」による要請

中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるようにし、賃金引上げの環境を整備するため、下請法上の「買ったとき」や、独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する執行強化など、公正取引委員会では中小事業者等の適正な価格転嫁に向けた取組みが進められています。

適正な価格転嫁の実現に向けた更なる取組方針として「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」が公表されました。会員事業者様は下記について承知頂きますようお願いいたします。

記

- 1 現下のような労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの急激な上昇という経済環境においては、下記が発注者に求められています。
公正取引委員会は、令和5年アクションプランにおいて改めて記載しています。

- ・ **受注者からの要請の有無にかかわらず、発注者から積極的に価格転嫁に向けた協議の場を設けていくこと**
- ・ **受注者からの取引価格引上げの要請を受け入れない場合であっても、価格転嫁をしない理由を書面、電子メール等の形に残る方法で行うこと**

◇貴団体におかれましては、発注者となる会員事業者が積極的に価格転嫁に向けた協議の場を設け、適正な価格転嫁が実現するよう、御協力をお願いいたします。

- 2 公正取引委員会は、今後、令和5年5月31日までを調査対象期間とし、転嫁円滑化に向けた更なる調査を実施することとしています。

◇貴団体におかれましては、転嫁円滑化に向けた更なる調査の実施について、会員事業者への周知をお願いいたします。また、団体から周知を受けた関係事業者におかれましては、調査への積極的な御協力をお願いいたします。

- 3 公正取引委員会は、関係省庁とも連携し、法違反等が多く認められる業種における取引適正化に向けた取組強化の把握を行うこととしています。
(フォローアップ予定に、道路貨物運送業が含まれています)。

◇フォローアップの対象となる関係事業者団体におかれましては、取引適正化に向けた必要な取組の強化及び令和5年秋を目途に開始を予定しているフォローアップへの積極的な御協力をお願いいたします。

【公正取引委員会としては、今後、発注者からの積極的な価格転嫁に向けた協議が重要であることなどを改めて周知徹底するとともに、緊急調査のフォローアップを含む転嫁円滑化に向けた更なる調査を実施するほか、引き続き、価格転嫁円滑化スキームに基づき、関係省庁と緊密に連携を図り、中小事業者等から寄せられる情報も活用しつつ、執行強化の取組を進め、独占禁止法又は下請法に違反する事案については、より積極的かつ厳正に対処していく。】 としています

①独占禁止法の執行強化

1 転嫁円滑化に向けた更なる調査

- ・緊急調査(22業種11万名)を上回る規模の業種及び発注数の書面調査の実施(コスト構造において労務費の占める割合が高い業種向けの対応強化。～令和5年5月31日【令和5年6月目途】)
- ・緊急調査において、①注意喚起文書を送付した発注者や②多数の取引先に対して協議を経ない取引価格後の価格転嫁の取組状況確認(フォローアップ)
- ・立入調査の実施、注意喚起文書の送付など必要な対応
- ・調査結果の取りまとめ【令和5年内目途】

2 荷主と物流事業者との取引に関する調査

- ・書面調査の実施、前回調査を大幅に上回る規模の立入調査の実施、注意喚起文書の送付
- ・調査結果の取りまとめ【令和5年5月目途】

②下請法の執行強化

1 重点的な立入調査

- ・下請法違反被疑事件の処理状況等を踏まえ、令和5年度の重点立入業種を選定【令和5年5月目途】
- ・重点的な立入調査の実施【継続実施】

2 下請法違反行為の再発防止が不十分な事業者に対する取組

- ・再発防止が不十分な事業者に対する取締役会を経た上での改善報告の提出要請【継続実施】

3 法違反等が多く認められる業種における取引適正化に向けた取組強化の把握

- ・関係省庁とも連携し、事業者団体等が実施した取引適正化に向けた取組強化内容について必要なフォローアップ【令和5年内目途】

③独占禁止法及び下請法の考え方の周知徹底

1 法律上問題となり得る取引価格の据え置きに関する考え方の周知

- ・円滑な価格転嫁に向けた要請【継続実施】
- ・経済団体等への働きかけ【継続実施】
- ・ウェブサイト等を通じた周知【継続実施】

2 相談対応及び情報収集の実施

- ・「不当なしわ寄せに関する下請相談窓口」の運用等【継続実施】

(不当な下請取引)ゼロゼロ 110番

電話番号 **0120-060-110**

【受付時間】10:00 ~ 17:00(土日祝日・年末年始を除く)

- ・中小事業者等が匿名で情報提供できる「違反行為情報提供フォーム」の運用【継続実施】

次ページに 下請相談窓口を示します

公正取引委員会では、取引先から不当なしわ寄せを受けるおそれのある中小事業者等から、「買ったたき」を含む下請法上の解釈に関する相談を受付けています。

フリーダイヤル (0120-060-110) 不当なしわ寄せに関する下請相談窓口

※公正取引委員会の本局又は地方事務所等の相談窓口につながります。

【受付時間】10:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く。)

「違反行為情報提供フォーム」

(買ったたきなどの違反行為が疑われる親事業者に関する情報提供フォーム)

<https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=joho>

内閣官房(新しい資本主義実現本部事務局)、消費者庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び公正取引委員会において、「転嫁円滑化施策パッケージ」が取りまとめられ、下請事業者が匿名で、『買ったたき』などの違反行為を行っていると思われる親事業者情報を公正取引委員会・中小企業庁に提供できます。

公正取引委員会・中小企業庁では、情報提供フォームを通じて、買ったたきなどの違反行為をしていると思われる親事業者に関する情報を広く受け付けています。

提供いただいた情報は、転嫁円滑化施策パッケージに基づく独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する緊急調査(公正取引委員会)や下請法上の定期調査(公正取引委員会、中小企業庁)における対象業種の選定、調査票の送付先の選定などに活用されます。

転嫁拒否行為を行っている事業者に関して、多数の取引の相手方に対して行っている事案又は過去に繰り返し行っている事案について、独占禁止法に基づき企業名を公表します。

◇問題となる事例

労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと。

労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストが上昇したため、取引の相手方が取引価格の引上げを求めたにもかかわらず、価格転嫁をしない理由を書面、電子メール等で取引の相手方に回答することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと。

国土交通省 トラック運送適正取引相談窓口

自動車局 貨物課 100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 03-5253-8575
三重運輸支局 輸送・監査部門 514-0303 津市雲出長常町六ノ割1190-9 059-234-8411

燃油価格高騰に伴う燃料サーチャージや運賃交渉に応じない荷主に関する相談窓口を本省と地方運輸局・運輸支局に相談窓口を設けています。

国交省は寄せられた情報を精査したうえで、何らかの違反原因行為の疑いのある事例の荷主(真荷主および元請け事業者)に対し、本省の自動車局貨物課が直接電話や文書によって改善への配慮を行うよう働きかけます。本省が直接コンタクト。

「輸送実態把握のための意見等の募集窓口」

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html>

荷主の違反原因行為が疑われる相当な理由がある場合、改善を行うよう荷主に要請。なお改善がみられない場合は、改善勧告を行った上で企業名を公表します。

「働きかけ」から「要請」「勧告」までの各段階で、独占禁止法に違反する疑いがあれば、公正取引委員会と情報を共有し、公取委が荷主への調査が行えるようになります。

◆ 改善基準告示が改正されます

改善基準告示が、令和4年12月23日に改正(公布)されました。新しい改善基準告示は、1年後の令和6年4月から施行されます。

別紙に改善基準告示のチラシを同封いたします。内容をご確認いただき、運転者の時間管理を進めて下さい。

詳細については、下記の厚労省のホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/roudoujouken05/index.html

令和6年4月~適用

トラック運転者の改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

1年の拘束時間	1か月の拘束時間	1日の休息期間
従来(旧基準) 3,516時間	従来(旧基準) 原則:293時間 最大:320時間	従来(旧基準) 連続8時間
改正(新基準) 原則:3,300時間 最大:3,400時間	改正(新基準) 原則:284時間 最大:310時間	改正(新基準) 連続11時間を 基本とし、連続9時間

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます

厚生労働省 国土交通省

詳しい情報や相談窓口はこちら
厚労省 改善基準告示

詳しくは
こちらへ

◆ 求人情報提供サイトを開設しています(詳細チラシ同封)

TRUCKING ASSOCIATION

くらし

トラックは、生活と経済のライフライン

一般社団法人 三重県トラック協会

三重県の加盟企業 求人一覧

トラック協会のホームページにて「会員事業所の求人情報」が確認出来る 求人情報サイトを開設しています。

**従業員募集を行っている
会員様はご登録下さい。**

会員様に「求人サイト」がない場合は、株式会社リクルートの「AirWORK採用管理」を利用し、求人情報を公開することができます。

この場合、リクルート社のスタッフによる 採用ページ公開までのサ

ポートがありますので、費用をかけずに最小限の手間で求人情報の公開ができます。(無償にて支援を受けることができます)

求人検索サイト indeed にも求人情報を転載し公開されます。

ご 連 絡

求人情報提供サイトに関するチラシを同封していますので、ご確認ください。

なお、全国のトラック協会では人材に関する取り組みをすすめています。AirWORKの無償サポートを活用しているため、(株)リクルート より、求人情報発信に関して[求人ホームページ]や[求人広報]に関するご案内がある場合がありますのでご了承いただきますようお願いいたします。

*案内発送や発信は5月以降です。トラック協会の求人情報サイトへの掲載、リクルート社の利用については会員様の任意でご判断いただけます。よろしくお願い申し上げます。

◆ 政策協議会のご報告

令和4年度第5回 政策協議会(支部長会)を開催しました。

日時 令和5年2月28日(火)14:00～

出席者 小林会長、桑員/北勢/鈴鹿/津/松阪/南勢/紀北/南紀 各支部長



- ・これまでの事業運営に関して 業務運営委員会・危機管理検討委員会・適正化運営委員会からの報告。ならびに 燃料高騰対策支援金の最終申請状況、標準的な運賃の届出状況を報告。
- ・今年度の事業進捗や助成事業の状況。新年度計画の骨子と概算予算、諸問題、運賃と多重下請取引実態の調査等について協議が行われた。

◆ 理事会及び交付金運営委員会の開催報告

- ・一般社団法人三重県トラック協会 理事会 及び 交付金運営委員会 が開催されました。

日時 令和5年3月8日(水)14:00～

出席：理事20名/24名中、監事1名、

オブザーバー：青年部会2名 女性部会2名

- ・議長となる小林会長は下記の挨拶を行ったのち議案の審議に入った。

出席者への謝意を述べた後、コロナ感染症が経済や生活に引続き影響を及ぼす... ロシアによるウクライナ侵攻により世界経済は混乱 ... 前例のない厳しい1年となった。トラックの業界も、燃料や資材の高騰、慢性的な人手不足により厳しい経営環境のもと予断を許さない経営状況が続く。

4月からは中小企業も月60時間を超える時間外労働の割増賃金が引き上げられるほか、12月に改正された新改善基準告示に向けた対応。「標準的な運賃」の制度延長を見据えた適正運賃収受の理解促進。等数多くの課題解決に向けた対応策を早急に講じていく必要が生じている。

なお、三重県の燃料高騰支援金にいたっては、会員事業所の殆どの皆様に活用頂くことができた。

今年度 最終理事会となり、トラック協会 交付金会計・一般会計の予算執行、新年度事業計画(案)収支予算(案)を。陸災防では、収支概況と事業計画(案)について、ご審議賜りたい。旨の挨拶を行った。

- ・報告事項 (1)各委員会(適正化・業務・広報委員会)からの報告
(2)三重県燃料高騰対策支援金の申請まとめ
(3)定款23条に定める協会長・専務理事の業務執行状況
(4)新規入会会員を報告
(5)全日本トラック協会関係表彰受賞者を報告

- ・三重県トラック協会 議事事項

第1号議案 令和4年度交付金及び一般会計
予算執行状況の承認について

第2号議案 令和5年度事業計画(案)・
収支予算(案)の承認について

第3号議案 令和5年度近代化融資推薦について

第4号議案 会費未納会員(資格喪失)の取扱い

第5号議案 今後の行事について日程の調整

- ・陸災防三重県支部 議事事項

1. 技能講習実施状況

2. 令和4年度 収支概況報告(12月末)

3. 令和5年度 事業計画(案)概要

4. 労働災害発生状況(2月7日現在)

- ・議事内容の説明と理事からの意見発言の後、トラック協会、陸災防とも 議案全てが承認されました。

◇特記報告事項

- ・トラック議連/国会議員と懇談 (報告事項)

2024年問題 - 物流が滞る - 日本の産業に影響が大きい。ドライバーの労働環境改善がとにかく必要。荷待ち改善、運賃収受、荷主の協力が必要である。

協力しない荷主の公表も。国は省庁を横断的に捉えた中で荷主対策を行っていく、との回答で、要望と意見の交換を行った。

・新年度助成金（第2号議案）

大型車用トルクレンチの助成新設、点呼支援機器・若年者運転免許取得、働きやすい職場認証などに対する助成を一部充実させ、新年度の助成制度を設ける予定。

・今後の行事（第5号議案）

令和5年度の通常総会については、ホテルグリーンパーク津にて6/14(水)開催予定。

・電子車検証（意見）

閲覧アプリ等を使わないと車検の有効期限が表示されない。車検証をそのまま車両台帳として使えない。対応策を考えてもらいたい。表示するよう要望してほしい声がある。... 調査検討事項とする。

・資質向上（意見）

①亀山トラックステーションの状況について

屋外にトイレがあるが、駐車スペースで用を足す。河川側へのゴミ捨て、電化製品、廃タイヤ、廃パレットなど粗大ゴミが捨てられる。目を覆うような実態がある。管理面で早急に対策が必要である。

業界の目指す方向とあまりにも差が大きい実態があり恥部である。安全運転が他の模範であるように、モラル面でも模範となってもらいたい。ならないといけない。社員教育を含めよろしく願います。

②飲酒運転やマナー違反

飲酒運転、飲酒事故が増えている印象。特にフェリー乗船でのアルコール。下船後も残っている。これくらい大丈夫の感覚が蔓延しているのではないか。走行中のカーテンも目につく。業界自ら「走行中のカーテン禁止」、やめましょうの声を出す。社員教育をしっかりと。マナーを正す必要があると考える。

おむつを駐車場にポイ捨てる奥様運転手、交通事故現場を笑いながらスマホで撮影する人、一般ドライバーもマナーが悪い。資質向上の発信をトラック協会からすべきと考える。

求められる！
トラックドライバーの
働き方改革！！

持続可能なトラック輸送の実現に向けて抜本的な見直しが進んでいます

物流危機

業務改善・生産性改善を一緒に！！

発荷・着荷、それぞれのお取引先との連携が不可欠です。

トラックの待遇改善、人手不足解消へ

標準的な運賃と燃料サーチャージにご理解をお願いします。

付帯作業の改善、待機時間削減をお願いします

●労働条件、改善基準告示を遵守（2024年版）
●ホワイト物流推進運動で実現を。

トラック輸送は総経費の半分を人件費が占める 労働集約産業です

ドライバーの時間外労働は、一般的な年間720時間上限の適用に向け、2024年から年間960時間が上限となります。このためトラックドライバーの働き方を見直します。

標準的な運賃

国土交通省が告示している「標準的な運賃」は下記のとおりです。 <注特> 中部運輸局・国土交通省告示第575号 令和2年4月24日

I 距離制運賃 (単位:円)					II 時間制運賃 (単位:円)				
車種別 キロ程	小型車 (2tクラス)	中型車 (4tクラス)	大型車 (10tクラス)	トレーラー (20tクラス)	8 t制	4 t制	加 算 額	IV 待機時間料 30分を超える場合において30分までごとに発生する金額 小型車 1,670円 中型車 1,750円 大型車 1,870円 トレーラー 2,220円	
30km	17,770	20,480	26,070	32,690					基礎走行キロ 小型車は100km 小型車以外のもの130km
50km	21,150	24,420	31,350	39,530	基礎走行キロ 小型車は50km 小型車以外のもの60km	21,430	25,280	32,220	40,420
100km	29,600	34,280	44,550	56,630	基礎走行キロを超える場合は10kmを増すことに	280	340	510	710
200km	46,520	53,800	70,230	89,810	基礎作業時間を超える場合は、1時間を増すことに (4時間制の場合であって、午前から午後にわたる場合は、 正午から起算した時間により加算額を計算する。)	3,430	3,590	3,850	4,550
200kmを超えて500kmまで20kmを増すことに加算する金額									
	3,380	3,870	5,070	6,540					
500kmを超えて50kmを増すことに加算する金額									
	8,440	9,680	12,660	16,340					

トラック輸送が暮らしと経済を支えます

トラックは生活と経済のライフライン

トラック輸送における取引環境・労働時間改善三重県協議会 (厚生労働省 三重労働局、国土交通省中部運輸局 三重運輸支局、一般社団法人 三重県トラック協会)

◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

3月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格 ならびに 補助者としての要件を満たす 運行管理者基礎講習です。

運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		お問い合わせ先 ホームページ講習のご予約からお申込み下さい https://www.jl-tokai.com/course.php TEL 052-589-2216 FAX 052-589-2276
5/ 3(水)～5(金)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
6/30(金)～2(日)	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター	
ヤマト・スタッフ・サプライ(株)		お問い合わせ先 ホームページ講習のご予約からお申込み下さい y-staff-supply.co.jp TEL 052-228-9770 FAX 052-228-9780
4/24(月)～26(水)	四日市 北部輸送サービスセンター	
5/17(水)～19(金)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
6/12(月)～14(水)	津 トラック協会研修センター	
7/ 4(火)～6(木)	尾鷲 尾鷲研修センター	
9/ 2(土)～4(月)	津 トラック協会研修センター	
津ドライビングスクール		お問い合わせ先 電話にて、ご予約して下さい。 TEL 059-224-0188 FAX 059-227-4865
5/24(水)～26(金)	津 ドライビングスクール	

◆ 運行管理者 一般講習のご案内

3月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予約いただきますようお願い申し上げます。
 講習の空き状況は、随時変動しますので、ホームページで確認してください。
 予約済みの方で、ご都合が悪くなった方はキャンセルをお願いいたします。

◇ 受講対象者

- ① 運行管理者に新たに選任された方
- ② 運行管理者として選任されている方で今年度の対象者(2年度に1度受講下さい)
- ③ 前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は
受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講が令和3年度(2021年度)の方 および 2年度以上受講されていない方です。

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		お問い合わせ先 ホームページ講習のご予約からお申込み下さい https://www.jl-tokai.com/course.php TEL 052-589-2216 FAX 052-589-2276
7/21(金)	津 トラック協会研修センター	
7/22(土)	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター	
7/23(日)	伊勢 伊勢市内(会場未定)	
7/28(金)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
7/29(土)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
7/30(日)	尾鷲 尾鷲研修センター	
ヤマト・スタッフ・サプライ(株)		お問い合わせ先 ホームページ講習のご予約からお申込み下さい y-staff-supply.co.jp TEL 052-228-9770 FAX 052-228-9780
4/21(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
5/27(土)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
6/ 9(金)	津 トラック協会研修センター	
9/22(金)	尾鷲 尾鷲研修センター	

陸災防からのお知らせ

各種講習・諸行事等は、新型コロナウイルス感染防止のため、急遽 中止・延期・定員縮小等
予定を変更する場合があります。



◆フォークリフト運転技能講習日程

津会場・四日市会場・鈴鹿会場

講習名	学科	実技①	実技②	実技③	定員	会場(学科・実技)
K68	-I	5月14日(日)	5月20日(土)	5月21日(日)	10	(学科) くわなメディアライブ (実技) 美名市中央町3丁目79番地 北部輸送サービスセンター
	-II	5月16日(火)	5月17日(水)	5月18日(木)	10	
	-III	5月23日(火)	5月24日(水)	5月25日(木)	10	
S147	-II	5月16日(火)	5月24日(水)	5月25日(木)	30	鈴鹿地域職業訓練センター 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-20
S148	-I	6月14日(水)	6月15日(木)	6月16日(金)	30	
382	-II	6月13日(火)	6月21日(水)	6月22日(木)	30	北部輸送サービスセンター 四日市市新正4丁目8-8
	-I	6月17日(土)	6月18日(日)	6月25日(日)	20	
	-III	6月27日(火)	6月28日(水)	6月29日(木)	30	
TK9	-I	6月20日(火)	6月21日(水)	6月22日(木)	10	トラック協会研修センター 津市桜橋3丁目53-11
	-II	6月27日(火)	6月28日(水)	6月29日(木)	10	
383	-I	7月4日(火)	7月9日(日)	7月15日(土)	30	北部輸送サービスセンター 四日市市新正4丁目8-8
	-II	7月5日(水)	7月6日(木)	7月7日(金)	30	

熊野尾鷲労働基準協会等とタイアップした臨時講習を下記日程で予定しています。
お申込みは地区の労働基準協会等が承ることになっていきますので 直接 協会へお問い合わせ下さい。

尾鷲会場 申込先 熊野尾鷲労働基準協会 TEL 0597-85-3489

35	-I	5月27日(土)	5月28日(日)	5月29日(月)	5月30日(火)	30	トラック協会尾鷲研修センター 尾鷲市中川 12-7
	-II		5月31日(水)	6月1日(木)	6月2日(金)	30	

必要なもの

写真1枚(タテ3.5cm×ヨコ2.5cm) 免許証コピー 講習費用¥28,000-

お申込み

陸災防三重県支部 TEL 059-225-0356 FAX 059-213-6554

最新の受付状況は、陸災防三重県支部のホームページでご覧頂けます。
案内書、申込書のダウンロードも可能です。

◆フォークリフト運転競技三重県大会の開催



フォークリフト運転の知識と技能の向上、荷役運搬作業での労働災害防止、安全意識の高揚等を目的に、**7/1(土)フォークリフト運転競技三重県大会**を開催します。

全国大会では「一般の部」と「女性の部」が設定されますので女性の方もふるってご参加下さい。

詳細は別添の開催案内をご覧ください。

◆交通労働災害防止担当管理者教育講習の開催

当陸運業における労働災害の中でも交通労働災害は多くを占める状況です。これを受け、安全管理対策を推進するため **6/2(金)交通労働災害防止担当管理者教育講習**を開催します。

詳細は別添の開催案内をご覧ください。

◆STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、5月から9月までを実施期間(4月:準備期間、7月:重点取組期間)とする「**STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン**」が行われます。

地球温暖化等により気温が上昇傾向にあるなかで、厚労省では高温を起因とする死傷者数が年々増加している現状を踏まえ、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していないと考え、予防対策の徹底を図ることが必要としており、キャンペーンを通じ職場における熱中症による労働災害の大幅な減少を目指しています。詳細は厚労省HP「**STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン**」検索 からご参照下さい。

◆ショベルローダー等運転技能講習の開催

2輪駆動で最大荷重1トン以上のショベルローダー等の運転技能講習を開催します。
車体前方に備えたショベル又はフォークをリフトアームにより上下させて荷役を行う2輪駆動のショベルローダー、フォークローダーの資格です。 <安衛法施行令13条による>

1 講習区分 31時間 (学科1日 実技3日 計4日)

受講資格	講習費用
大型、準中型、中型自動車または普通自動車免許、 大型特殊自動車免許でカテゴリー限定付のもの	37,000円(消費税¥3,363含む) (受講料35,130円・テキスト代1,870円)

2 講習会場

学科会場	三重県トラック協会研修センター 津市桜橋3丁目53-11
実技会場	三光運輸㈱ 飯高バイオマスセンター 松阪市飯高町赤桶1714番地

3 講習日程 定員になり次第々切 全日程をご出席下さい。遅刻、早退、途中欠席は失格となります。

講習名	区分	学科	実技①	実技②	実技③	開催時間
第60-II回 定員10名	31時間	5/12(金)	5/21(日)	5/27(土)	5/28(日)	学科8:00~17:30 実技8:00~17:45

詳細案内、申込書等は陸災防三重県支部のホームページからダウンロードいただくか お電話下さい。

陸災防三重県支部 TEL 059-225-0356

◆フォークリフト運転業務従事者安全衛生講習会のご案内

労働安全衛生法第60条2の2規定に基づく安全教育指針により、事業者はフォークリフトの運転に従事させる者に対して安全衛生教育を行うように努めなければならないとされています。この機会に受講して頂きますようお願いいたします。

講習費用 7,500円(うち消費税681円含む) 内訳：受講料5,795円・テキスト代1,705円
対象者 フォークリフト運転技能講習修了証取得後3年以上経過している方
講習時間 6時間 最近の特徴 取扱い保守 災害事例 (各科目2時間)
申込方法 申込書に記入し、講習費用を添えて下記の申込先へ提出して下さい。
陸災防三重県支部のホームページから申込み資料等ダウンロード可能です。



開催日時	5月30日(火)9:00~16:00
開催場所	ヤマモリ体育館(桑名市体育館) 桑名市中央町3丁目38番地
申込み先	桑名労働基準協会 桑名市中央町3-23(桑名シティホテル3F) TEL 0594-21-8341 講習費用振込先：桑名三信用金庫 本店 普通預金982280 名義人：桑名労働基準協会

◆はい作業主任者技能講習の開催

事業者は、労働安全衛生法第14条において、荷の高さが2メートル以上となる場合には、はい作業主任者技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任し、労働者の指揮をさせることが定められています。ついては、下記のとおり講習を開催しますので、ぜひ受講されますようご案内申し上げます。



2日間講習

開催日時	7月5日(水)8:00~15:15 7月6日(木)8:00~16:15
講習場所	三重県トラック会館 津市桜橋3丁目53-11
講習費用	¥10,000-(うち消費税¥909) 受講料¥8,405・テキスト代¥1,595
受講資格	はい付け、はいくずし作業に3年以上従事した経験を有する者
受付	4月3日(月)から 定員 60名 定員になり次第々切

詳細案内は、同封いたしました別紙にてご確認ください。

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る 労働安全衛生規則等の一部改正のポイント

昇降設備の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

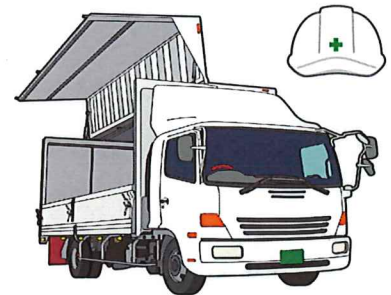
- 最大積載量が「**2トン以上**」の貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、昇降設備を設置することが義務となります。
- 昇降設備は、「床面と荷台との間の昇降」「床面と荷の上との間の昇降」のいずれにも必要です。
- 昇降設備には、踏み台等の可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップも含まれます。
- テールゲートリフターを中間位置で停止させてステップとして使用する場合は、そのテールゲートリフターが「昇降設備」となります。



昇降設備の例

保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 次のいずれかに該当する貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、保護帽の着用が義務となります。
 - 最大積載量5トン以上
 - 最大積載量2トン以上5トン未満で、荷台の側面が開放できるもの（あおりのない荷台のあるもの、平ボディ車、ウイング車など）
 - 最大積載量2トン以上5トン未満で、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターで荷の積卸を行うときに限る。）
- 保護帽は、型式検定（国家検定）に合格した「**墜落時保護用**」の製品を使用しなければなりません。



テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

[令和6年2月1日施行]

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、特別教育の対象となります。【学科4時間・実技2時間】
 - 貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。
 - 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は対象外です。
 - 介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストストップ等々の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。



運転位置から離れる場合の措置 [令和5年10月1日施行]

- 運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合は、運転者が運転位置を離れる場合に義務付けられている ①エンジン停止と、②荷役装置を最低降下位置に置くこと が適用除外となります。ただし、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置は必要です。

詳しくは陸上貨物運送事業労働災害防止協会の特設ページをご覧ください。

<http://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kisoku>



WebKIT2 の特長

WebKIT2 は、トラック協会会員事業者のための求荷求車システムです。情報ネットワークとして「帰り荷や備車の確保」のほか、「積合せ輸送」や「パートナー作り」を通じた新たなビジネスチャンスの拡大に威力を発揮します。

WebKIT2
がお応えします!

強力な
経営支援
ツールです

導入効果 1 安定的な輸送力の確保のために

- 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果 2 安心のネットワーク取引のために

- 明確な運賃
- 回収不安なし（荷物事故も補償）

導入効果 3 輸送効率化のために

- 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- 帰り荷確保（実車率アップ）
- 余分スペースの積み合わせ（積載率アップ）

導入効果 4 配車業務の効率化のために

- 配車業務のシステム化
- 配車担当者のスキル向上
- 書面化による輸送トラブル解消

生産性向上

取引・事業の拡大

主な特徴

- ① 帰り荷や閑散期の荷物確保と繁忙期の備車確保
- ② 圧倒的な低ランニングコストで運用
- ③ 明確な運賃、組合を通じた運賃精算により

運賃回収の不安なし

お気軽にお問い合わせください

引受協同組合

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------|
| 三重県中勢トラック事業協同組合 | TEL059-234-3990 | 担当 新田 |
| ロジネット協同組合 | TEL059-380-6272 | 担当 小林 |
| 三重県流通サービス事業協同組合 | TEL059-223-4177 | 担当 坂 |



実車率の向上
(帰り荷の確保)



積載率の向上
(積合せの徹底)



実動率の向上
(時間のフル活用)